

インボイス制度導入による 消費税申告の留意点

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まりました。これまで消費税の納税義務が免除されていた事業者もインボイス登録を機に消費税の確定申告を初めてする方も多いのではないのでしょうか。今回は消費税申告の概要や留意点を解説させていただきます。

●消費税申告の概要

・消費税申告書の提出期限と消費税の納付期限

○個人事業主の場合

毎年3月31日（令和5年分は令和6年4月1日）※所得税の確定申告期限（3月15日）と異なるので注意が必要です。

○法人の場合

各事業年度終了の日の翌日から2月以内（3月決算であれば、5月31日）

・消費税申告書の提出方法

①国税庁「確定申告書等作成コーナー」より作成

作成したものを印刷して提出する方法やインターネットによる電子申告も可能です。（スマホでの作成・電子申告も可能です。）

②国税庁のホームページより申告書様式を印刷し、手書き等により作成したものを提出。

③税務署の窓口にて申告書様式を入手、作成して提出。

●2割特例による申告の留意点

2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者から課税事業者となった場合にのみ選択できる消費税の計算方式です。課税売上高に係る消費税額×20%が消費税額となるシンプルな計算です。おそらくほとんどの事業者が2割特例による計算が一番有利になると思われます。その2割特例にはいくつかの留意点がありますので解説していきます。

留意点① 基準期間の課税売上高が1千万円以下

2割特例を適用しようとする場合、その課税期間の基準期間（前々年or前々事業年度）の課税売上高が1千万円以下である必要があります。2割特例を適用しようとする場合は基準期間の課税売上高が1千万円を越えていないか確認してください。

留意点② 消費税課税事業者選択届出書提出の有無

「消費税課税事業者選択届出書」の提出により、令和5年10月1日より前の日から引き続き課税事業者となっている場合は、2割特例による計算はできません。消費税に関する届出書の提出履歴について改めて確認しましょう。

留意点③ 消費税申告書「第一表」の記載方法

○事業年度は、令和5年10月1日より課税事業者となった場合であっても個人事業主は暦年（1/1～12/31）、法人は事業年度を記載してください。

○2割特例を適用する場合には、「税額控除に係る経過措置の適用（2割特例）」に「○」を付してください。

税務 課税大表の申告書(第一表)一般用

項目	令和5年10月1日以前	令和5年10月1日以後
課税売上高	190,400.00	148,824.00
課税売上高が1千万円以下である	○	○
課税期間の課税売上高が1千万円以下である	○	○
2割特例を適用する	○	○
消費税額	38,080.00	29,764.80
消費税額控除額	0.00	0.00
消費税額控除額が課税売上高の20%以下である	○	○
消費税額控除額が課税売上高の20%を超える	○	○

※2割特例を適用する場合は「○」を付してください

※2割特例は、令和5年10月1日から令和8年9月30日まで3年間の経過措置となっております。

●その他の留意点

留意点①消費税申告書様式の確認

消費税申告書の様式は、「個人事業主用」と「法人用」に分かれており、さらにそれぞれ「原則課税用」と「簡易課税用」があります。2割特例を適用する場合の特別な様式はありません。「確定申告書等作成コーナー」にて手順に従って作成することで様式の間違いを未然に防ぐことができます。

留意点②令和5年10月～12月、3か月分の消費税の申告

インボイス登録を機に令和5年10月1日より課税事業者となった場合、個人事業主であれば令和5年分は10～12月の3か月分の消費税の申告と納税が必要となります。所得税の確定申告と計算期間が異なりますので注意が必要です。

留意点③軽減税率取引の区分

免税事業者の場合、所得税の確定申告では軽減税率（飲食品など）の取引については区分して経理する必要があります。消費税の申告では10%の取引と軽減税率8%の取引を区分して計算する必要があります。消費税申告書を作成する時に初めて区分するのでは大変になりますので、軽減税率の取引がある場合は日々の取引で区分していきましよう。

●必要な書類「申告書」「付表」の確認

消費税を確定申告するときは、一般的に「申告書」と「付表」の二つの書類を提出する必要があります。

原則課税・簡易課税・2割特例のそれぞれで必要となる書類が異なりますので、確認していきましよう。

・原則課税の場合

①原則課税用申告書第一表・第二表

②付表1―3・2―3

・簡易課税の場合

①簡易課税用申告書第一表・第二表

②付表4―3・5―3（2枚）

※付表5―3は売上のある事業区分が一種類の場合は1枚のみ。

・2割特例の場合

①原則課税か簡易課税用申告書第一表・第二表

②付表6（通常版・簡易版）

●インボイス初心者 Q&A

Q1 納付した消費税は経費になりますか？

A1 税込経理により計算している場合、納付した消費税は「租税公課」として経費計上できます。

計上時期は、納税した年度で計上するか、消費税申告書の年度で未払計上するか選択可能です。

Q2 インボイスの登録取消はできますか？

A2 できます。しかし、すぐに取消しはできません。登録をやめようとする課税期間の初日から起算して15日前の日までに「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」を税務署に提出する必要があります。

Q3 2割特例の経過措置終了後に簡易課税にしたいのですが、どうすればいいですか？

A3 個人事業主の場合は、令和8年12月31日までに「消費税簡易課税選択届出書」を税務署に提出してください。提出しない場合は、2割特例の経過措置が終了した後（令和9年から）は原則課税により消費税を計算します。

※法人の場合は決算期により「消費税簡易課税選択届出書」の提出期限が異なりますので、解説を割愛します。

北陸税理士会大野支部 広報部

ヨコガワ会計事務所

税理士 横川淳史



決算講習会開催報告

1月29日に決算講習会を開催し、25名が受講しました。

講師の三浦光俊税理士より、①確定申告における書類作成の流れや注意点、②青色申告決算書様式の変更点、③電子取引データの保存方法について、それぞれ解説いただきました。

多様な人材活用促進セミナー

開催報告

働き方改革や人口減少・人口流出等により、市内企業では、恒常的な人手不足が経営課題となっています。課題解決には、今後ますます、多様な人材活用に向けた柔軟な対応が必須となることが見込まれます。

当所では、1月30日に標記セミナーを開催し、①女性②外国人

③副業・兼業④高齢者の4つの視点で、福井県の各課より、支援メニューの概要や活用できる補助金、各専門相談窓口について解説いただきました。

参加企業のアンケートでは、副業・兼業人材の視点はなかった、今後活用してみたい、などの感想がありました。



「第13回越前おおのふるさと味物語 第14回でっち羊かんまつり」開催報告

2月3日(土)と4日(日)の両日、越前おおのまちなか交流センターにおいて、標記イベントを実施しました。



市内12店舗の「でっち羊かん味めぐり」コーナーでは、全店の味が楽しめる「完全制覇セット」が、開始後すぐに完売するなど、準備した商品は全て完売しました。そのほか会場では、でっちようかんの小箱コーナー、6店舗の「いちご大福」限定販売コーナーのほか、「味物語」コーナーとして、

屋内外に12店舗が出店しました。来場者は、温かいそばなどをその場で味わったり、特産品をお土産に買い求めていました。

両日ともに天候も良く、多くの方が来場され、大変賑わいました。



アウトドアシンクス 合同展示会報告

2月14日～15日に東京錦糸町にあるすみだ会館にて開催されたアウトドアシンクス合同展示会に参加しました。各アウトドアメーカーの新作発表会の場でMIOプロジェクト第1弾の「星空サングラス」も展示させていただきました。



労務管理講習会報告

1月26日に当所において、「2024年問題(時間外労働の上限規制)」をテーマに、講習会を開催しました。

講師に特定社会保険労務士の伊藤佑樹氏を迎え、業務時間と通勤時間の考え方や、60歳以降の雇用制度の見直しなどについて解説いただきました。受講者は25名でした。



令和5年度臨時総会を開催



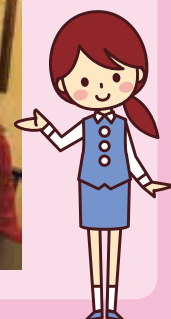
令和6年1月26日（金）に令和5年度臨時総会を開催しました。大野市長をはじめとする来賓を迎え、令和6年度役員を決定しました。

今年は辰年。昇り龍のように青年部も飛躍できる年となるよう新しい体制で大野を盛り上げていきたいと思ひます。

新春研修会を開催

2月7日に当所研修室において、新春研修会を開催しました。講師に横町編集部代表 三浦 紋人氏を迎え、「横町編集部の取組み紹介～福井県大野市における研究、まちづくり、産業を横断する大学連携型地域再生～」をテーマに講演いただきました。

研修会終了後は会場を魚正に移し、森尾副会頭、飯田専務理事を囲み新年会を開催し懇親を深めました。



アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



～さらなる企業の発展のために～

アクサ生命

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の
申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社
福井支社

☎ 0776-33-1848

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2004-0144/847 2020.04.17

大阪・関西万博チケット販売のご案内

- 正式名称:2025年日本国際博覧会
- テーマ:いのち輝く未来社会のデザイン
- 開催期間:2025年4月13日~10月13日(184日)
- 開場時間:9:00~22:00
- 会場:夢洲(ゆめしま)(大阪市此花区)

一日券は
超早期購入割引で
20%OFF!

パピリオン
特別抽選付き!

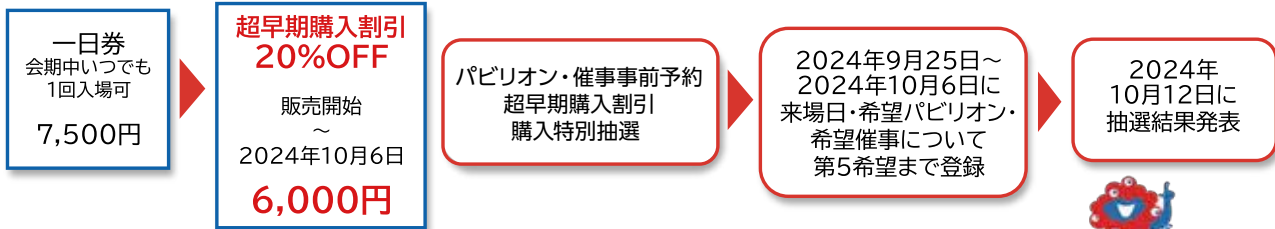


公式キャラクター
ミャクミャク
©Expo 2025

	〳〵〴〵〵〵	
	超早期購入割引	通常
大人 満18歳以上	6,000円	7,500円
中人 満12~17歳	3,500円	4,200円
小人 満4~11歳	1,500円	1,800円

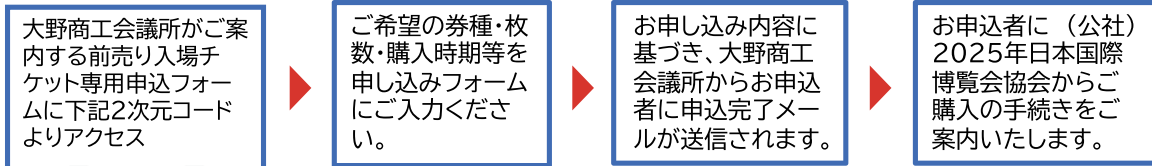
※表は会期中いつでも1回入場可能な一日券の価格を比較したものです。

超早期購入割引だと20%OFF! さらにパピリオンの特別抽選付き!

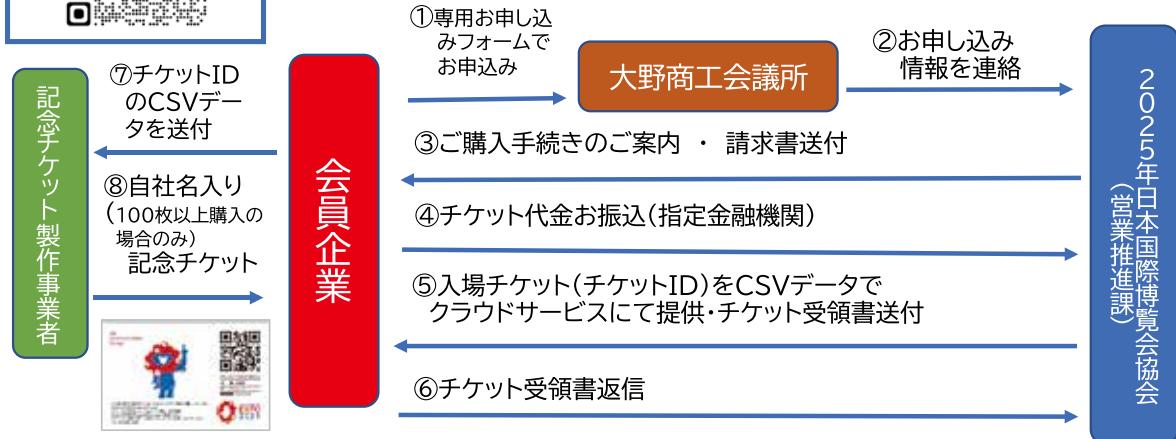


公式キャラクター
ミャクミャク
©Expo 2025

- ☑会期中いつでも1回入場可能なチケットが20%OFF
- ☑パピリオン・催事事前予約 特別抽選(一般来場日時予約開始前である開会6か月前)に参加可能
- ☑特別抽選当選者には来場日の朝一番来場日時予約枠を自動付与



※入場チケットの税務上の取扱いは、用途によって福利厚生費や販売促進費等となります。



100枚以上を一度に購入いただくと、購入額の3%(2023年11月30日~2024年10月6日まで)が事務手数料として購入企業に支払われます(6000円のチケットなら180円)。100枚以上を一度に発注する場合は、自社名(テキスト)入り記念チケット(紙素材)を発注することができますので、事務手数料をチケット印刷代に充当いただくこともできます。今回の万博は電子チケットが基本で、記念チケットは通常1枚1000円程度ですが、商工会議所を通して購入する場合、簡易版の記念チケット(モノクロ100円、カラー150円、いずれも1枚につき、税別、送料別)が発注できます。なお、記念チケットの納品には発注から最大6か月程度かかる場合がございます。超早期購入割引の記念チケット発注は2024年4月までに、それ以外の記念チケットも2024年8月までに発注されることをお勧めします。

【お問合せ】
大野商工会議所 TEL:0779-66-1230 E-mail:soumu@ohnocci.or.jp
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課 TEL:06-6625-8744
E-mail:banpaku-ticket@expo2025.or.jp

国・県・市の補助金情報

ものづくり・商業・サービス補助金 (経済産業省)

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、革新的な新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援。

〈基本要件〉

- ①付加価値額 年平均成長率3%増加
- ②給与支給総額 年平均成長率1.5%増加
- ③事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上の基本要件等を目指す3~5年の事業計画に取り組むこと。

〈補助金額〉 750万円~1,250万円 (会社規模に応じて上限設定あり)

〈補助率〉 1/2 (小規模2/3)

〈公募期間〉 (18次) ~3/27まで、6月下旬採択発表予定。



小規模事業者持続化補助金 (経済産業省)

小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援。

〈補助金額〉 50万円~200万円

〈補助率〉 2/3

〈公募期間〉 (第15回受付) ~3/14まで、6月下旬採択発表予定。



【お問合せ先】 相談課

大野市からのお知らせ

「みらい・サステイナブルフォーラム」開催

日時 3月24日(日)

午後1時30分~3時30分

場所 学びの里「めいりん」

※当所より、「M-IOプロジェクト」活動発表を行います。

申込方法 電話か専用フォー

ムから申し込む

申込締切 3月19日(火)

【お問い合わせ】 大野市 政策推進課

電話 64-4824



「ご受章おめでと〜」ございます 令和6年 県政功労者知事表彰を受賞

福井県では、2月7日の「ふるさとの日」に地方自治の振興および治安維持、消防、社会福祉、産業、教育、文化などの発展に貢献して、その功績が顕著な個人または団体に知事表彰が行われました。

前副会頭・現監事 山一織物(株) 山田照幸氏が受賞されました。

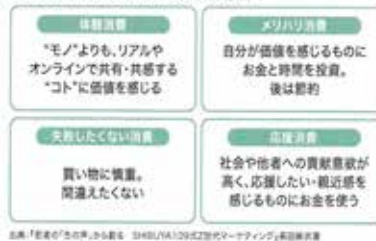


しんきん経営情報

1990年代中盤から2010年代序盤に生まれたZ世代

デジタルネイティブで独自の価値観を持つ彼らは、未来の消費の担い手として、今、注目されている。そこで、Z世代の価値観から消費行動までを解説する。

●図1 Z世代の消費行動における4つの価値観



●図2 あなたは、どこで買い物をすることが多いですか？(複数回答)



●図3 サブスクでの映像コンテンツの楽しみ方に関して、あなたに当てはまる頻度を教えてください(複数回答)



●図4 SDGsの目標の中で日本がより力を入れて取り組むべき課題と思うものは？(複数回答)



● Z世代とは1996~2012年頃生まれの男女(現在、11歳前後~27歳)。

● Z世代を理解する上での重要なキーワードは「不安」と「デジタル」。

● 「コミュニケーションの創出」が消費行動に共通するモチベーション。

令和6年3月分より保険料率が変わります。料率はこちらからご確認ください。

協会けんぽにご加入の事業者さま



ふくいハピコイン加盟店募集中

福井県では、子育て関連の給付金支給の迅速化や地域経済の活性化につなげるため、スマートフォンアプリ「ふくアプリ」を利用したデジタル地域通貨(ふくいハピコイン)の運用を11月から開始しました。



- ①オンライン申請
- ②メールまたはFAXでお申込み

【お申込み方法】



【参加申請・お問合せ先】ふくアプリ・ふくいハピコイン事業事務局
TEL:0776-50-7680(受付時間:平日9:00~17:00)

3月分大野市内景気動向調査にご協力ください。

当所では、市内の景気動向を把握して事業活動に役立てるため、毎月市内景気動向調査を実施しています。調査にご協力をお願いいたします。



回答はこちらから→

会員限定/無担保・無保証人

事業資金にマル経融資をご利用下さい

融資限度額	2,000万円*	融資利率	年1.20%(R6.2.1現在)
返済期間	運転資金 → 7年以内(うち据置期間1年以内) 設備資金 → 10年以内(うち据置期間2年以内)		

融資条件等、詳しくはお問合せ下さい。
【お問い合わせ先】相談課 融資係

無料相談ご案内

	3月	4月
経営相談	8日(金) 松田診断士	8日(月) 佐々木診断士
労働相談	11日(月) 金井労務士	10日(水) 齋藤労務士
金融財務相談	13日(水) 午前10時~正午 日本政策金融公庫国民生活事業	12日(金) 午後1時~午後4時 日本政策金融公庫中小企業事業
司法書士相談	19日(火) 金森司法書士	
法律相談	21日(木) 横田弁護士	18日(木) 前波弁護士
税務相談	22日(金) 伊藤税理士	22日(月) 三浦税理士
事業承継相談	12日(火) 横田コーディネーター	16日(火) 横田コーディネーター
気軽なDX相談	13日(水)	
和泉地区相談	13日(水)	
社会保険相談	28日(木)	25日(木)
夜間窓口	7日(木)・21日(木)	4日(木)・18日(木)

3月の行事予定

- 1日(金) 価格セミナー②個別相談会
決算相談会(~7日)
- 5日(火) 第5回観光おもてなし委員会
- 7日(木) 越前大野七間朝市振興協議会定時総会
- 12日(火) 正副会頭会議
青年部次年度役員懇談会
- 13日(水) 常議員会(合同)
日本YEG第43回全国大会加賀能登の國いしかわ小松大会
- 14日(木) 観光おもてなし委員会「食」部会
- 15日(金) 労働保険年度更新説明会
- 19日(火) フレッシュマンセミナー(21日、22日)
- 20日(水) 越前大野七間朝市オープニング式典
- 21日(木) 第190回通常議員総会
- 22日(金) 福井県商工会議所青年部連合会役員会
- 26日(金) 越前おおの観光ビューロー理事会
(一財)越前おおの農林楽舎理事会
- 29日(金) 大野市公共施設管理公社理事会、評議会

定例無料相談は午後1時~午後4時まで
和泉地区相談は午前10時~午後3時まで
社会保険相談は午前10時~午後3時30分まで
夜間窓口は午後8時まで

※社会保険相談は予約が必要です。
予約の申し込みは「福井年金事務所」へ 0776-23-4518



当所LINE公式アカウント
お友だち登録を
お願いします!



~中小企業事業者の皆様へ
向けた情報を発信しています~